発達障害等の相談、検査又は療育経費助成

令和８年度版

療育の経費を助成します

千代田区では子育て支援と早期からの発達支援を目的に、子どもの発達についての検査・相談・療育にかかる経費の助成をしております。下記の内容をご覧いただきお気軽にお問い合わせ・お申込ください。

◇　助成の対象　◇

区内にお住まいの０歳～１８歳の児童（１８歳になって最初の３月３１日まで）が、専門性のある療育･相談機関等で検査・相談・療育などを利用した際の経費について助成します。

◇ 助成の内容 ◇

療育･相談機関等の利用で支払われた１か月あたりの経費の**３分の２**を助成します。

＊１か月の助成限度額は１万円です。

※障害者手帳または障害児通所受給者証をお持ちの方は月の助成限度額が２万円になります。

☐ 申請受付期間及び申請対象期間

申請の受付は、６月・１０月・２月の年３回です。

申請月	申請受付期間	申請対象期間
令和８年６月	令和８年６月１日～６月３０日	令和７年７月～令和８年　６月
令和８年１０月	令和８年１０月１日～１０月３１日	令和７年１１月～令和８年１０月
令和９年２月	令和９年２月１日～２月２８日	令和８年３月～令和９年　２月

※オンライン申請は最終日の 23 時 59 分までの受付、郵送は申請受付期間最終日の消印有効です。

※一度助成を受けた月は、助成額が上限額に到達していなくても、申請月を変えて再度申請することはできません。その月の領収書を全て揃えた上で、申請をお願いします。

☐ 申請方法 ①オンライン申請　ポータルサイト登録の上、療育助成のページにて申請ください。
②申請用紙での申請　申請書類を取り寄せ、ご記入の上、下記の申請先に、必要書類（申請書、領収書など）を郵送または、持参してください。

☐ 申 請 先　千代田区児童･家庭支援センター 発達支援係
〒101-0048　千代田区神田司町２－１６ 神田さくら館６階

☐　そ の 他　・助成を決定する上で、申請された利用機関等が助成対象となるか審査をします。初めて申請される方、利用機関等がある場合には、申請前に下記の問い合わせ先まで　ご連絡ください。

【問合せ先】　千代田区児童・家庭支援センター発達支援係　（専用電話）03-5296-9281
受付時間：月曜日から金曜日の８時 30 分から 17 時まで



オンライン申請のご案内

ポータルサイトトップページ QR コード

ログイン後、トップページの「キーワードから探す」（スマホページでは「手続き検索」から）で「　療育　助成　」等と検索してください！

アカウント登録の QR コード



アカウント登録がお済みでない方はこちらからどうぞ！

領収書についてのご案内

※領収書発行の際に以下の点をご確認くださいませ。

